

渋谷区スポーツ施設 利用案内

ス ポ ー ツ セ ン タ ー
代 官 山 ス ポ ー ツ プ ラ ザ
ひ が し 健 康 プ ラ ザ
代 々 木 西 原 公 園 庭 球 場
代 々 木 大 山 公 園 運 動 場
二 子 玉 川 区 民 運 動 施
本 町 CC 本 町 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー

目 次

渋谷区施設予約システムのワンスオンリー制度について.....	1
1 団体登録について.....	2
(1) 団体登録の要件.....	2
(2) 団体登録手続きの流れ.....	2
(3) 団体登録に必要なもの.....	3
(4) 窓口で申請する場合の申請書類の提出先.....	3
(5) 団体登録の有効期限.....	4
(6) スポーツ施設使用料等減免申請の手続きについて.....	4
(7) 変更届について.....	4
2 施設利用の流れ.....	5
(1) 施設の抽選申込から利用まで.....	5
(2) 1ヶ月の抽選申込件数と利用予約上限件数について.....	6
(3) 抽選申込等期間.....	6
(4) 使用当日の案内.....	7
(5) 予約のキャンセルについて.....	7
(6) 使用承認の取消等.....	7
3 スポーツ施設の案内.....	8
(1) スポーツセンター.....	8
(2) 代官山スポーツプラザ.....	9
(3) ひがし健康プラザ.....	9
(4) 代々木西原公園庭球場.....	10
(5) 代々木大山公園運動場.....	10
(6) 二子玉川区民運動施設.....	10
(7) 本町 CC 本町コミュニティセンター（スポーツ部分）.....	11
4 種目別使用可能施設について.....	12
5 施設使用料金について.....	13

渋谷区施設予約システムのワンスオンリー制度について

主に利用する施設で団体登録を行うと、他の施設も利用できるようになります。

すでに各施設で団体登録している団体も、他の施設の利用に新たな団体登録は不要です。

※主に利用する施設の利用者区分が1の場合、他施設は区分2となります。主に利用する施設の利用者区分が2以下の場合は、主に利用する施設の利用者区分と他施設の利用者区分は同じになります。

※ワンスオンリー制度には一部例外がありますので、利用を希望する他施設の利用案内をご確認ください。

予約システム利用可能施設

ワンスオンリー対象施設	代々木八幡区民施設、千駄ヶ谷区民施設、本町 CC 本町コミュニティセンター（区民施設）、地域交流センター、文化総合センター大和田（練習室・学習室・アリーナ）、社会教育館、スポーツ施設、渋谷男女平等・ダイバーシティセンター＜アイリス＞、商工会館、消費者センター、はつらつセンター、駒テラス西参道（ホール・スタジオ）、
ワンスオンリー対象外施設	区民会館、笹塚駅前区民施設、リフレッシュ氷川、文化総合センター大和田（ホール・ギャラリー）、地域共生サポートセンター＜結（ゆい）・しぶや＞、学校施設

※スポーツ施設以外を利用する場合は、詳細は各施設にお問い合わせください。

【ご注意】

ワンスオンリー対象外施設については、スポーツ施設の団体登録をするだけでは、利用することができません。各施設が求める書類を提出していただく必要がありますので、以下のホームページから、該当施設の利用案内をご確認ください。

・渋谷区施設予約システム▼



1 団体登録について

(1) 団体登録の要件

施設利用を利用するには、事前に「団体登録」が必要です。

団体登録するには、以下の要件を満たす必要があります。

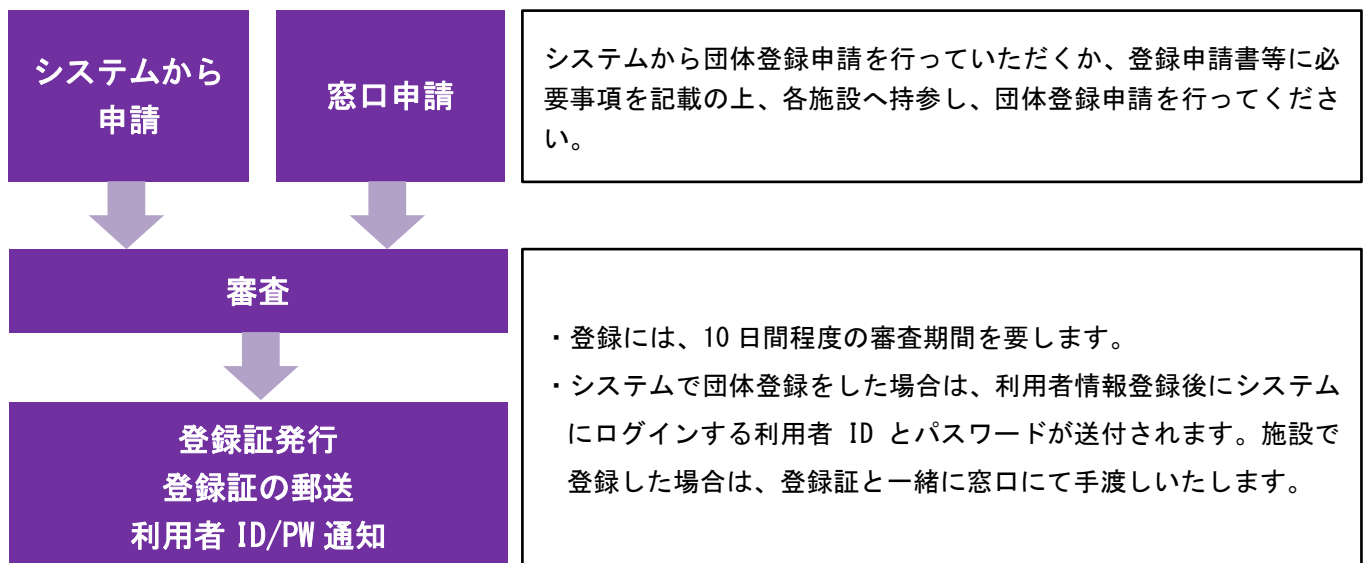
※登録区分により、抽選予約申込期間等が異なります。(⇒P. 5)

区分	要件
区分 1	① 代表者：満 16 歳以上で渋谷区内在住者 ② 構成員：10 人以上で全員が渋谷区内在住者 ※スポーツ施設以外の施設を利用する場合、区分 2 となります
区分 2	① 代表者：満 16 歳以上で渋谷区内在住者 ② 構成員：5 人以上で 2 分の 1 以上が渋谷区内在住者
区分 3	① 代表者：満 16 歳以上で渋谷区内在住者・在勤者・在学者 ② 構成員：2 人以上で 2 分の 1 以上が渋谷区内在住者・在勤者・在学者
少年野球	① 代表者：満 16 歳以上で渋谷区内在住者 ② 構成員：9 人以上で 2 分の 1 以上が渋谷区内在住・在学の小・中学生
その他団体等	① 代表者：満 16 歳以上 ② 構成員：2 人以上
ゲスト利用	代表者が満 15 歳以上 ※スポーツ施設で利用可能施設は二子玉川区民運動施設のみとなります。

〈注意事項〉

- ・営利を目的とした活動を行うための登録はできません。
- ・活動内容が同じ複数の団体の構成員になることはできません。
- ・定期的にスポーツ施設を使用して活動する団体が登録できます。
- ・ゲスト利用を除き一度きりの使用、学校行事やイベント、会社の事業等での使用はできません。

(2) 団体登録手続きの流れ



(3) 団体登録に必要なもの

必要書類	システムから申請	窓口申請
① 登録申請書	システムでの申請方法は、HP から利用者マニュアルをご確認ください	各施設窓口にて配布、または渋谷区ホームページからもダウンロードできます。
② 構成員名簿		すべての項目に記載がない場合、登録できません。 <u>代表者・連絡者を含め、使用する方全員を記載ください。</u>
③ 本人確認書類		代表者：本書 構成員：コピー <u>※書類が整わない場合は、区外者の扱いとなります。</u> <u>※その他団体は、代表者のみ本人確認書類が必要になります（登録申請時に提示）。</u>

■本人確認書類

氏名・生年月日・自宅住所が記載されているものがが必要です。

区内在住者：運転免許証、健康保険証（住所記載欄）、住民票（発行から1年以内）
マイナンバーカードなど住所が分かる書類

区内在勤者：社員証、職員証、在勤証明書等
区内の事業所等に勤務していることがわかる書類

区内在学者：学生証、在学証明書等
区内の学校等に在学していることがわかる書類

■本人確認書類として認められないもの

名刺・マイナンバーの通知カード・公共料金の領収書（検針票）等

(4) 窓口で申請する場合の申請書類の提出先

登録申請受付時間：午前9時～午後8時

(※二子玉川区民運動施設は午前10時～午後4時)

下記の主に利用する施設窓口に提出ください。

※必ず代表者本人が手続きにお越しください。

- ・スポーツセンター TEL 03-3468-9051
- ・代官山スポーツプラザ TEL 03-5428-0831
- ・ひがし健康プラザ TEL 03-5466-2291
- ・二子玉川区民運動施設 TEL 03-3709-3328
- ・本町 CC 本町コミュニティセンター TEL 03-5990-6350

(5) 団体登録の有効期限

令和8年3月31日

※更新手続期間については、別途ご案内します。

※有効期限は変更する場合がございます。

(6) スポーツ施設使用料等減免申請の手続きについて

「渋谷区施設使用登録申請書」の「減額免除申請」欄に☐チェックしてください。また、登録申請書と一緒に「渋谷区スポーツ施設減免団体登録申請書」を提出してください。

※区外団体のうち、減免対象となるのは下記②のみです。

〈減免申請の要件〉

① 高齢者団体	要件：構成員の3／4以上が60歳以上であること。 確認資料：上記の内容が確認できるもの
② 障害者団体	要件：心身障害者の福祉を増進することを目的とする団体を使用する。 確認資料：①身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳のいずれか ②活動内容の概要等
③ 区内小中学生団体	要件：代表者及び連絡者を除く構成員が、渋谷区内在住の小・中学生で構成されていること。 確認資料：会員名簿・在住であることが証明できるもの（保険証の写し等）

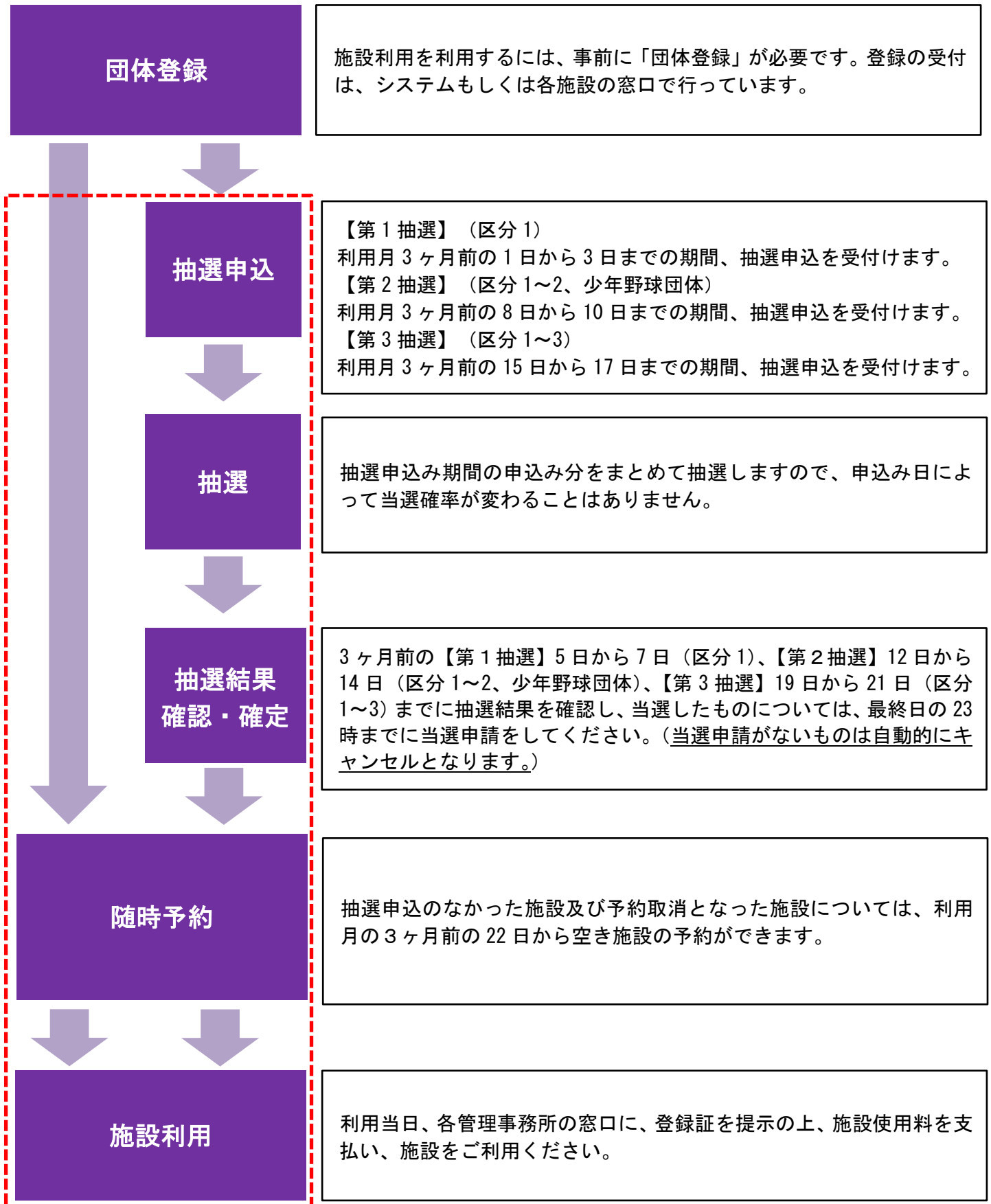
(7) 変更届について

登録申請書の内容に変更があった場合は変更届を、構成員名簿に変更が生じた場合は新規の構成員名簿と添付書類（渋谷区内在住・在勤・在学の方）の提出、新たに減免申請される場合は、必要な申請書類を代表者が提出してください。

使用時と登録内容が異なる場合、施設の使用ができなくなる場合があります。

2 施設利用の流れ

(1) 施設の抽選申込から利用まで



(2) 1ヶ月の抽選申込件数と利用予約上限件数について

抽選申込期間	区分1：第1回～3回 区分2：第2回～3回 区分3：第3回 少年野球団体：大山公園運動場の予約のみ第2回
抽選申込上限件数	第1～3回抽選合わせて、8コマ／月
抽選当選上限件数	第1～3回抽選合わせて、最大4コマ／月
随時予約利用上限	8コマ／月 抽選による当選件数をひいた件数

※第1回抽選で、申込上限件数8コマを申し込んだ場合、当選上限件数に満たない場合でも第2・3回

抽選では申込みができません。随時予約時に（抽選当選件数を含め8コマ迄）申込みが可能です。

※少年野球団体は、1ヶ月の予約が代々木大山公園運動場で8コマ、その他のスポーツ施設で8コマとなります。

※当選申請をしなかった、当選をキャンセルした場合でも、該当月の当選枠は復活しません。

※利用日の5日前をすぎると予約上限を超えて随時予約することができます。（ゲスト利用は除く）

(3) 抽選申込等期間

申込日 3 ヶ月前	申込内容	
1 日～3 日	区分 1	第 1 回抽選申込
4 日	区分 1	抽選日
5 日～7 日	区分 1	第 1 回結果確認・当選申請
8 日～10 日	区分 1～2	第 2 回抽選申込
11 日	区分 1～2	抽選日
12 日～14 日	区分 1～2	第 2 回結果確認・当選申請
15 日～17 日	区分 1～3	第 3 回抽選申込
18 日	区分 1～3	抽選日
19～21 日	区分 1～3	第 3 回結果確認・当選申請
22～23 日	区分 1～その他団体等	
24 日	空き施設随時予約	
25 日		
26 日～		
申込日 1 ヶ月前		
1 日～6 日前	ゲスト(令和 5 年 3 月～)	
5 日前～前日	空き施設随時予約 二子玉川区民運動施設のみ	
利用当日		

(4) 使用当日の案内

窓口にて、代表者又は構成員が、登録証か施設予約システム内「予約申し込み一覧」から団体名、利用施設、利用日時が確認できる画面のいずれかを提示し、利用前に施設使用料をお支払いください。使用承認を受けた権利を他人に譲渡・転貸することはできません。

(5) 予約のキャンセルについて

予約をキャンセルする場合、利用日の8日前までに、予約システムでキャンセル手続きを行ってください。この期間を過ぎて行われたキャンセルについては、事前キャンセルや無断キャンセルとして、ペナルティの対象となることがあります。

天候等を理由とした屋外施設のキャンセルについては、施設にお電話をお願いいたします。大山公園運動場・西原公園庭球場はスポーツセンターへ電話してください。施設予約システムから予約取り消しを行った場合は、通常と同様のシステムの利用制限がかかりますのでご注意ください。

〈無断キャンセル等のペナルティについて〉

種類		ペナルティ内容
事前キャンセル	利用日の7日前から利用開始時間前までにを行ったキャンセル	施設利用日の翌日から 30 日間、施設予約システムにおける全施設の予約権限を停止
無断キャンセル	予約の利用開始時間前までに連絡せず、施設を利用しない場合に生じるキャンセル	施設利用日の翌日から 90 日間、施設予約システムにおける全施設の予約権限を停止

※ペナルティ期間中は、来館での予約受付のみ可能です。

(6) 使用承認の取消等

次の場合、使用承認の取消、もしくは使用の中止を命じる場合があります。その結果、何らかの損害が生じる場合があっても、区は責任を負いません。

- ① 登録内容、目的等が申請と異なる場合や虚偽の記載（区外にあたる者が渋谷区内に在住・在勤・在学として申請する等）、名義貸しがあった場合
- ② 施設の運営上支障があると認められる場合
- ③ 登録証やスポーツ施設の使用の権利を他人に譲渡、転貸した場合
- ④ 営利活動、特定の宗教・政治活動をした場合
- ⑤ 活動が同じ複数の団体の構成員になっていた場合

3 スポーツ施設の案内

貸切利用をするには、団体登録が必要です。(団体利用がない場合の個人使用対応は行っていません)

(1) スポーツセンター

〒151-0066 西原一丁目 40-18 TEL3468-9051 【団体登録申請受付施設】			
休館日：第1・3月曜日（休館日が祝休日の場合は、直後の平日）・年末年始			
	室名	規模	主な種目
屋内	第一武道場	12.9m×17m	剣道・空手道・軽体操
	第二武道場	12.9m×17m 96畳	柔道・合気道・軽体操
	第三武道場	5人立ち	弓道・アーチェリー
	大体育室	32m×43m 高さ12.5m	バレーボール3面 バスケットボール2面 バドミントン10面 卓球24台
	小体育室	23.6m×20.8m 高さ6m	軽体操 バレーボール1面 バドミントン2面 卓球10台
	第1会議室	24人	会議・軽体操
	第2会議室	30人	第1・2を一室として利用可
	第3会議室	16人	会議・軽体操
屋外	運動場	8,658㎡ (ロングパイル人工芝・ゴムチップ)	軟式野球1面・ソフトボール1面 少年サッカー2面・サッカー1面 ゲートボール・陸上競技(1周200m)
	庭球場	人工芝(砂入り) 2面	硬式・ソフト

交通：京王新線「幡ヶ谷駅」徒歩6分

小田急線「代々木上原駅」徒歩15分

バス（渋63・渋66系統）「幡代」徒歩5分、「幡ヶ谷」徒歩7分、「八幡下」徒歩12分

ハチ公バス（春の小川ルート）「ケアコミュニティ・せせらぎ」徒歩2分

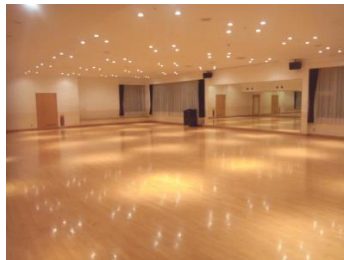


(2) 代官山スポーツプラザ

〒150-0034 代官山町 17-9 TEL03-5428-0831【団体登録申請受付施設】			
休館日：第2・4月曜日（休館日が祝休日の場合は、直後の平日）・年末年始			
	室名	規模	主な種目
屋内	多目的ルーム	232 m ²	ダンス・太極拳・ヨガなど ※多目的ルームの上階は居住スペースです。音量や振動に配慮してご利用ください。種目によっては、防音マットを敷いていただく場合があります。
	レクリエーションルーム	149 m ²	会議・バレエ・ヨガなど

交通：東急東横線「代官山駅」徒歩2分

ハチ公バス（タヤけこやけルート）「代官山駅」徒歩2分



(3) ひがし健康プラザ

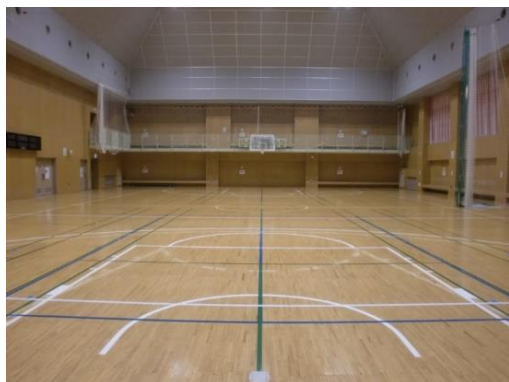
〒150-0011 東三丁目 14-13 TEL03-5466-2291【団体登録申請受付施設】			
休館日：第1・3火曜日（休館日が祝休日の場合は、直後の平日）・年末年始			
屋	室名	規模	主な種目
内	アリーナ （体育館）	35m×24m 高さ 12.5m	バレーボール2面、バスケットボール1面 バドミントン6面、卓球12台
	多目的ルーム	50.5 m ² フローリング床	ヨガ、ソフトエアロビクス、会議など

交通：JR線・地下鉄・東急線・井の頭線「渋谷駅」徒歩15分

JR線・地下鉄「恵比寿駅」徒歩10分

都バス[都06][田87]系統「東3丁目」徒歩3分

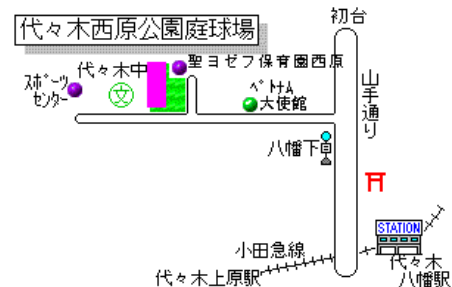
ハチ公バス（タヤけこやけルート）「東2丁目」徒歩3分



(4) 代々木西原公園庭球場

〒151-0066 西原一丁目 47-8 TEL03-3485-5187			
休館日：第1・3月曜日（休館日が祝休日の場合は、直後の平日）・年末年始			
	室名	規模	主な種目
屋外	庭球場	人工芝（砂入り）2面	硬式・ソフト

交通：小田急線「代々木八幡駅」徒歩 10 分
バス[渋 63]・[渋 66]系統「八幡下」徒歩 5 分



(5) 代々木大山公園運動場

〒151-0066 西原二丁目 53-1 TEL03-3466-7229			
休館日：月曜日（休館日が祝休日の場合は、直後の平日）、年末年始 ※区立学校の夏季休業日、冬季休業日（年末年始の日を除く）及び春季休業日に当たるときは、休場日としない。			
	室名	規模	主な種目
屋外	少年野球場	2面	少年野球・ソフトボール

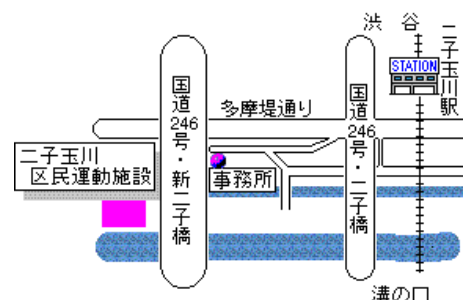
交通：京王新線「幡ヶ谷駅」徒歩 10 分
小田急線・地下鉄「代々木上原駅」徒歩 10 分



(6) 二子玉川区民運動施設

〒158-0094 世田谷区鎌田一丁目 1-2 先（多摩川河川敷）			
TEL03-3709-3328【団体登録申請受付施設（区外団体登録含）】 休館日：年末年始			
	室名	規模	主な種目
屋外	野球場	5面	軟式野球・少年野球・ソフトボール
	運動場	1面・天然芝	サッカー
	庭球場	5面・ハードコート	硬式・ソフト

交通：東急田園都市線「二子玉川駅」
管理事務所まで徒歩 5 分
運動施設まで 徒歩 12 分



(7) 本町 CC 本町コミュニティセンター（スポーツ施設部分）

〒151-0071 本町四丁目 39-1 Tel.03-5990-6350【団体登録申請受付施設】			
休館日：第1・3火曜日（休館日が祝休日の場合は、直後の平日）・年末年始			
	室名	規模	主な種目
屋外	庭球場兼グラウンド	庭球場（3面） サッカーコート（34m×50m）	ソフトテニス・硬式テニス3面 サッカー、少年野球 等
屋内	アリーナ	約 659.57 m ² 、高さ約 7.15m	バレーボール1面 バスケットボール1面 バドミントン3面、卓球12台 等
	スタジオ	約 103.43 m ² 壁面ミラー、 ポッチャコートライン有	ポッチャ、社交ダンス、その他ダンス ヨガ、体操、太極拳 等

※庭球場兼グラウンドは複合グラウンドのため、庭球場利用ができる時間帯と、グラウンド利用ができる時間帯がそれぞれ決まっています。

テニス利用：平日9時～15時

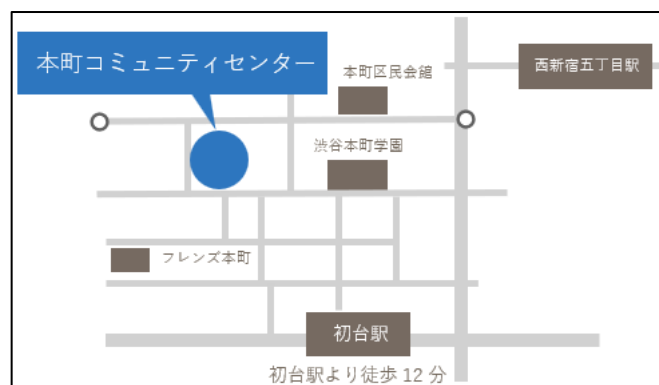
グラウンド利用（サッカー、少年野球等）：平日15時～17時、土日祝日

庭球場利用の時間帯は野球やサッカーなどの利用は不可、グラウンド利用の時間帯は、テニスコートとしての利用は不可となります。

交通：京王新線「初台駅」徒歩約13分

都営大江戸線「西新宿五丁目駅」徒歩約12分

京王バス「関東国際高校停留所」徒歩約9分



4 種目別使用可能施設について

利用種別		屋 内																				屋 外						テニス		少年野球					
利用種目		バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	フットサル	室内レクリエーション	エアロビクス	社交ダンス	その他ダンス	体操・フィットネス	ストレッチ	バレー	太極拳	ヨガ	剣道	柔道	その他武道	弓道・アーチェリー	気功	スポーツ吹き矢	ポッチャ	輪投げ	会議・会合・研修	軟式野球	ソフトボール	サッカー	ゲートボール	その他運動場利用	フットサル（屋外）	ラグビー	硬式テニス	ソフトテニス	少年野球	
スポーツセンター	大体育室	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●		●																	
	小体育室	●		●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●		●																	
	第1武道場							●	●	●	●		●	●	●	●		●																	
	第2武道場										●		●	●	●		●	●																	
	第3武道場																		●																
	第1・2会議室													●	●									●											
	第3会議室																						●												
	運動場																								●	●	●	●	●						
	庭球場																																●	●	
代々木西原公園庭球場																																	●	●	
代々木大山公園運動場																																			●
二子玉川	野球場																								●	●									
	運動場																										●								
	庭球場																																●	●	
代官山	多目的ルーム						●	●	●	●	●		●	●	●																				
	レクリエーションルーム	全面					●	●	●	●	●		●	●	●			●						●											
		片面						●	●	●	●	●		●	●	●			●					●											
ひがし	アリーナ	全面	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●																	
		片面	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●																	
	多目的ルーム													●	●									●											
本町CC	屋外施設	グラウンド																									●			●					●
		庭球場																														●	●		
	アリーナ		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●					●	●	●	●												
	スタジオ							●	●	●	●	●	●	●	●					●	●	●	●												

5 施設使用料金について

スポーツ施設利用料金一覧

【スポーツセンター】

	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
大体育室 全面	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円
大体育室 半面	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
小体育室	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
第1・2武道場	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円
第3武道場	3,700円	3,700円	3,700円	3,700円	3,700円	3,700円
第1・第2会議室	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
会議室単独	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円

	①	②	③	④	⑤
	9:00～11:00	11:20～13:20	13:40～15:40	16:00～18:00	18:20～20:20
運動場	7,900円	7,900円	7,900円	7,900円	7,900円
庭球場	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円

照明料金

	運動場		庭球場	
	16:00～18:00	18:20～20:20	16:00～18:00	18:20～20:20
4月 1日～ 5月10日		7,000円		1,000円
5月11日～ 8月15日		5,250円		750円
8月16日～ 9月15日		7,000円		1,000円
9月16日～10月10日	1,750円	7,000円	250円	1,000円
10月11日～10月31日	3,500円	7,000円	500円	1,000円
11月 1日～11月15日	5,250円	7,000円	750円	1,000円
11月16日～ 1月10日	5,250円	7,000円	750円	1,000円
1月11日～ 1月31日	3,500円	7,000円	500円	1,000円
2月 1日～ 2月 末日	1,750円	7,000円	250円	1,000円
3月 1日～ 3月31日		7,000円		1,000円

【西原庭球場】

	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
代々木西原公園庭球場	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円

照明料金

期 間	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00	期 間	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
4/1～4/30		500円	1,000円	10/11～10/31		1,000円	1,000円
5/1～5/31		250円	1,000円	11/1～1/20	250円	1,000円	1,000円
6/1～7/31			1,000円	1/21～2/20		1,000円	1,000円
8/1～8/20		250円	1,000円	2/21～3/25		750円	1,000円
8/21～9/15		500円	1,000円	3/26～3/31		500円	1,000円
9/16～10/10		750円	1,000円				

【代々木大山公園野球場】

- ・無料(利用は少年野球団体のみ)
- ・平常時は9時～17時、6月16日～8月15日(夏季期間)は17時～19時も利用可

【二子玉川区民運動施設】

利用区分		9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00
区分 1 ～ 3	野球場	3,800円	3,800円	3,800円	3,800円
	運動場	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
	庭球場	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円
その他 団体	野球場	7,600円	7,600円	7,600円	7,600円
	運動場	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円
	庭球場	2,800円	2,600円	2,600円	2,600円

※二子玉川区民運動施設のみ、構成員1名から利用ができるゲスト利用ができます。料金は、区分1～3の1.5倍です。

【代官山スポーツプラザ】

		9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
レクリエーションルーム	全面	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	半面	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
多目的ルーム		4,800円	4,800円	4,800円	4,800円	4,800円	4,800円

【ひがし健康プラザ】

		9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
アリーナ	全面	8,500円	8,500円	8,500円	8,500円	8,500円	8,500円
	半面	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円
多目的ルーム		1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

【本町CC本町コミュニティセンター(スポーツ施設)】

		9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00
アリーナ		9,900円	9,900円	9,900円	9,900円	9,900円	12,000円
スタジオ		2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,400円
複合グラウンド	庭球場	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円		
	グラウンド	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円		

※屋外は9時～17時まで、屋内は9時～21時までの営業です。

※複合グラウンドのため、庭球場利用とグラウンド利用の併用はできません。

発 行

渋谷区学びとスポーツ部 学びとスポーツ課
電話：03-3463-3295

令和7年9月